

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年1月17日(水)
---------------	---------------------

### ②施設・事業所情報

名称：小牧市立みなみ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：山田 好美	定員（利用人数）：239名（201名）	
所在地：愛知県小牧市大字北外山2645番地16		
TEL：0568-71-0373		
ホームページ：		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 大和社会福祉事業センター		
職員数	常勤職員：20名	
専門職員	(園長) 1名	(保育士・保育補助)35名
	(主任) 1名	(用務員) 1名
	(調理員) 5名	(体育指導員) 1名
	(看護師) 1名	
施設・設備の概要	(居室数) 9室	(設備等) 2F屋外プール
		1F乳児室に畳コーナー・床暖房
		一時保育室が保育室と別にある

### ③理念・基本方針

<p>★理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人 見る目 聞く耳 語る口</li> <li>・施設・事業所 保育を必要とする乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図る</li> </ul> <p>★基本方針</p> <p>◎元気で笑顔あふれる保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その子らしさを受け止める温かい保育</li> <li>・子どもの育ちを考えた環境</li> <li>・保護者と共に子どもの成長を喜び合える関係</li> <li>・地域を知り、すすんで関わる地域との関係</li> <li>・仲間として支え合い、やりがいを感じる職場環境</li> </ul>
---

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

##### ◎ 保育士体験

⇒我が子の成長を感じてもらったり、園での生活の様子や遊ぶ姿に関心を持ってもらう。  
保育士の仕事を体験してもらい、理解につなげる。  
保護者とのコミュニケーションアップにつなげる  
我が子以外の同学年の子どもと接してもらい『うちの子と一緒に』と感じてもらう

##### ◎ ももの会

⇒乳児の親子を対象に、身近なふれあい遊びや保護者のリフレッシュを楽しむ  
乳児担当の保育士の企画・実践力アップにつなげる  
子育てのヒントになるような講座を開くことで、保育士も学ぶことが出来る

##### ◎ 子どもの『いいところ見つけ』

⇒月案会で、子どもの『いいところ見つけ』を伝える  
子どもを肯定的に観ることが出来る  
同僚の話聞くことで、新たな発見がある

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年5月31日（契約日）～ 平成30年 3月23日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆子どもへの利益還元（子どもの“良いところさがし”）

年1回、「自己評価チェックリスト」を用いて保育の振り返りを行っている。自己評価をすることで、自身の優れている点や課題に気づき、保育の質の向上へとつながっている。保護者アンケートを集計・分析し、園全体としての課題を見つけて改善につなげている。日々の保育の中のエピソード等の記録を基に、職員同士で保育実践を振り返る機会があり、子どもの“良いところさがし”は、一人では気付かなかった子どもの良さや課題が見え、子どもの長所を伸ばし、足りないところを補う適切な保育実践につながっている。子どもの“良いところさがし”は、職員相互の学びの場になっているだけでなく、子どもへの最大の利益還元となっている。

##### ◆保育士が育ち合う職場作り（職員の“良いところさがし”）

保育士同士が学び合える職場の風土作りや、日々の保育実践に生きる研修内容を、園長が中心となって具体的に考え、取り組んでいる。仕事に対するやりがいについて現状の課題をふまえ、職場が居心地よく自分の力を発揮できる場になるよう、子ども同様に職員間でも“良いところさがし”を実施し、伝え合うことで自己理解を深め（自己肯定感）互いに認め合える集団作りに努めている。また園内外の乳児の親子を対象に、子育て支援“ももの会”と称して様々な催しを開催しており、その日の担当職員が当日の目的に沿った企画を立案し、実施までの流れを提案している。内容は、フラダンスを親子で楽しんだり絵本の読み聞かせを行ったり、悩み相談会、講師による子育て講演会を計画する等、担当職員の個性が響き合い、豊かな同僚性が生み出されている。

◆家庭とつながる食育

「食育基本法」を踏まえた「年令別年間食育計画」を作成し、乳幼児期にふさわしい食生活を提供している。保護者に「園だより」や「給食だより」を毎月配布し、レシピの紹介や健康・衛生・食習慣について情報を流している。保護者の「保育士体験」時に給食試食を実施し、保護者自身も食事を楽しみながら子どもに食の楽しさや大切さを伝えるよう啓発している。園での食事や生活の状態は連絡ノート(乳児)や送迎時に口頭で伝えている。玄関には給食のサンプル展示や調理員による一言コメントボードが延長時間まで設置してあり、親子の談笑の場になっている。

◇改善を求められる点

◆各種規定、マニュアル類の整備

平成27年4月から小牧市の指定管理者制度の下での運営であった。従って、今までは園独自の方針や考え方が表出しがたく、独自性に乏しい園運営の状況であった。しかし、平成30年4月以降は私立保育園としての運営に制度変更となる。この機会に、園の管理・運営に必要と思われる「職務分掌規程」、「人事管理制度」、「コンプライアンス規程」(何れも仮称)や、具体的に保育の現場で使われるマニュアル類の整備を望みたい。

◆保育実践の証しとして、記録の作成を

子どもを保育の中心に据え、保育の現場では様々な配慮をもって保育が実践されていた。園長や職員とのヒアリングにおいて、職員の一つひとつの動きにも深い意味や配慮があることが理解できた。しかし、その行為や取り組みを実証するための記録類に、欠落しているものが多いのも事実である。記録を作成することは、確かに時間を要する。“スクラップ・アンド・ビルド”の方針の下、 unnecessaryなものを捨て、必要と思われる記録を作成することを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受け、自分自身が弱い所、意識の薄い部分など、明確になったことがよかったです。  
的確なアドバイスを頂き、本年度に活かせると意欲的に取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント		
園の基本方針は「元気と笑顔溢れる保育園」として職員に伝えている。但し、法人の理念と小牧市の理念が共存しているのも事実である。園の基本方針は年度初めに職員と話し合い、方向を決めることを考えている。園独自の「理念」を職員が理解できるものとして新たに定め、浸透に努めることを期待する。		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント		
開設3年目の保育園であり、小牧市指定管理制度の下で運営されている保育園であることから、事業経営に関することを把握することが必ずしも必要でないと考えている。潜在保育ニーズの調査や保育料金は小牧市に委ねている。平成30年4月以降は、法人と連携して園独自で把握・分析を進めることを期待する。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント		
園自らの課題として「離職が続く」と挙げているが、期中の離職者は1名である。職員の必要人数は確保出来ているが、早番、遅番のシフト調整が課題として挙げられている。平成30年4月以降、職員の離職を経営課題として取り上げ、抜本的な取り組みが求められる。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ b ・ ㉟
評価機関のコメント		
中・長期計画は確認出来なかった。市からは中・長期計画策定の要求は無い。法人も同様である。次年度以降、中・長期計画の策定を期待する。計画の策定は職員の意見を反映した内容となることが望ましい。		

	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
平成29年度の事業計画は策定されている。但し、中・長期計画の策定が無いために、中・長期計画に基づいての策定ではない。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し <sup>が</sup> 組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
単年度事業計画に織り込まれている指導計画、特に月案については毎月見直し、次月以降の狙いを話し合い決めていく。平成28年度単年度事業報告に於いては収入と支出の予算と決算の対比が報告されている。			
	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画の保護者への周知に関しては、家族アンケートの結果は70パーセントが肯定しており、どちらとも言えないのを含めると85パーセントとなる。園で説明に注力しているのは「年間指導計画」、「保育目標」、「年間行事予定」、「交通安全指導計画」、「避難訓練計画」、「防犯訓練計画」等である。今後は、可能であれば事業計画はビジュアル化により、理解し易い工夫を望む。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
月に1回、職員が1事例を「良い保育事例」として自薦で発表している。理念と方針に合致する方向性のある発表がPDC Aサイクルに繋がっている。また、同様に印象的な保育やいいところを書き出し、会議の中で「いいところ探し」の発表もしている。年1回は自己評価チェックリストを用いて自己評価をすることで、自身の課題に気づき保育の質の向上へと繋がっている。			
	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員が自薦で発表している「良い保育事例」のような施策は、全職員を巻き込んで計画的に行うことを考えている。職員自ら提案する機会作りに努めている。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人の定める「みなみ保育園運営規程」に職員の職種及び職務内容を明文化している。但し、個別の職務権限に触れたものではなく、「園児全体を把握し、園務をつかさどる」とした総括的なものである。小牧市の定めた「運営機構及び職務分担」表はあるが、運用の在り方が明文化されていない。法人を交えて「職務分掌規程(仮称)」の作成を期待したい。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園及び職員は福祉サービスの形態上、「法令遵守」の機会にあまり触れることがない。従って、所謂「法令遵守」を取り上げての拘りは薄い。社会通念として有する「個人情報」を外部に漏らさない等、園長は「法令遵守」は当然のことと心得ている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
今回の第三者評価の受審を契機として、今後は計画的に「保育の質の向上に向けた取り組み」をして行く考えである。先ずは日常の保育サービスの状態を園長自身が把握し、職員の意見を取り入れながら指導していく考えである。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人の下部組織であり、小牧市の指定管理の下で運営されている保育園のため、園単独で「経営の改善」という視点に立ちにくい実態である。幼児指導計画は毎週であったが2週間に1回にした。「クラスだより」は毎月の発行を隔月とした。「専門小委員会(仮称)」を立上げ、職員の意見を反映させる機会を持つことを期待したい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
採用は法人・人事部が行っており、園が単独で採用は行っていない。現在職員は充足しており、新卒採用は実習生を受け入れている。4月に職員4名が入職する見込みである。職員の計画的確保のために、年1回「職員希望シート(仮称)」基にして面談し、勤務希望等を聴いている。園単独でフルタイム、パートタイム募集広告を出している。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ b ・ ⑦
評価機関のコメント			
法人、園共に、「人事管理制度」の確認は出来なかった。異動、昇進、昇格等法人の基準が明確にされていない。但し、給与規定が公開されており、毎年7月に一律に昇給がある。「期待する職員像」を明文化し、職員の意欲的な働きに繋がる「人事管理制度」の導入を期待する。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
開設3年目と日が浅いことで、必ずしも「働きやすい職場」作りにはなっていない。例えば、事務職員がいない(平成30年4月から配属見込み)。有給残が把握し難い。各種マニュアルが整備されていない。福利厚生が充実していない等々、職員の側からも多くの課題が提出されている。これらの職員の意見を反映させた職場作りを目指している。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
園内で学年ごとの「目標設定」の話し合いの場を設けている。話し合いは園独自様式の「面接シート」を基に行っている。今後は計画的に面接を行い、職員の思いや悩み等を聴く機会を設けようとしている。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
平成29年度の園内研修は、年齢別事例検討として「いいとこ見つけ」、「環境シートの活用」を実施している。また、公開保育シートを活用して「同僚の保育から学び考え合う」を行っている。小牧市指定の園外研修には、専門別研修、階層別研修に分かれて参加する計画である。研修報告書を基に振り返りの機会を設けており、更に他の職員へも報告している。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
単年度計画の中に、小牧市指定の園外研修の専門別研修、階層別研修があり、実施日に合わせて職員名を特定した形で計画を立案している。研修参加は、本部に申請して承認を得ている。研修参加には有給休暇を使い、研修費用、交通費は法人負担である。研修報告書は必須としている。研修への参加が一部の職員に偏ることなく、研修の機会均等を期待したい。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
県指定の「実習生マニュアル」及び、園の「実習生マニュアル」に基づいて実習生を受け入れている。実習生の受け入れは市が窓口になっており、市からの連絡によって受け入れている。来年度は10名程度を受け入れる計画である。実習生の受け入れ後は、振り返りの機会を設けて職員の研鑽に繋げることを期待したい。			

### II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
小牧市の指定管理制度の下で運営されている保育園である。小牧市へ単年度事業報告書、同事業計画書を提出している。更に毎年指定管理業務評価が行われ、評価項目は収支実績、運営業務、施設管理業務、サービスの質、収支状況及び経費節減、緊急時の対応等である。管理運営状況報告書を、毎月小牧市保育課へ提出している。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
小牧市へ提出した報告書の内容について、市職員が「審査」の名目で来訪するので口頭で回答している。運動会は市の視察を受けている。消耗品、物品購入は主任に申請し、領収書で確認している。1万円を超える場合は最低2社の見積りを取り、法人へ申請している。「入園のしおり」は入園式、一日入園の時に説明して配付している。外部の専門家による外部監査の実施が望まれる。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
小牧市にあるデイサービスセンター「くれいん小牧」や特別養護老人ホーム「幸の郷」へ、年長児が訪問して交流をしている。年に2～3回のペースで行っている。小牧保健センターへ、歯ブラシを持って1月中に訪問する予定もあり、積極的に子どもと地域との接点を作っている。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
ボランティアは、小牧市が窓口となって受け付けている。ボランティア受け入れ実績はあり、実際インターンシップ経験者が小牧市に採用されて職員になった。また、中学生の職業体験で6名(3日間)の実績もある。学校からは生徒の「決意書」と共に「報告書」が届いている。「ボランティア受け入れマニュアル」を完備して、職員の共有財産とすることを期待したい。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
関係機関との連携は、必要に応じて積極的に行っている。春日井市児童相談センターとは児童相談、小牧市保健センターとは発達障害の相談、地元三輪内科は健康診断、西田歯科医院は歯科健診をそれぞれ行っている。他の幼稚園とは見学やドッジボール大会等の交流をしている。母子通園形態の「あさひ学園」との交流もしている。近所の名鉄間内駅の駅長が来訪し、DVDによる踏切の渡り方や電車の乗り方の指導があった。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園庭開放は毎月第2、第3火曜日の10時から11時30分まで行っている。地域の未就園児親子が利用しており、園の見学を希望される場合もある。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
地域の福祉ニーズを把握するための、直接的な取り組みはない。地域の「応時コミュニティー連絡会」から誘いを受けことを機会に、今後は連絡会に参加して地域活動の幅を広げていく計画である。この連絡会は地域の学校、幼稚園、ボランティア団体、地元企業等の集まりで、年2回会合をしている。一時保育を行っており、午前8時30分～午後16時30分までである。利用者は1ヶ月前に申請し、名簿を提示する。利用児童の人数を、毎月市へ報告している。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重した保育の基本姿勢は、入園のしおりや重要事項説明書に記載され、保護者に周知されている。子どもを尊重した保育実践を園内研修で取りあげ、人権への配慮を話し合い、必要な対応を図っているが一時的な話し合いで留まっている。定期的に行い、記録に残すことを望みたい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント			
排泄や着替え等の生活場面におけるプライバシー保護について、年齢や保育場面に応じて配慮や工夫がみられるが、プライバシー保護の規程やマニュアルが確認できなかった。日々子どもの心身の状態に注意を向け、虐待防止に努めているが気づき等の観察事項や注意事項を記録に残すことが望まれる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育所選択に必要な情報は、市のホームページに公開され保護者は簡単に入手している。見学者の申し出が多く、主任保育士が個別に口頭説明を実施しているが、説明資料はない。平成30年度から運営が変更になり、独自の理念や方針等、独自性のあるPR資料の作成を望む。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園時に「入園のしおり」、「重要事項説明書」で図や絵を使って分かりやすく説明しており、保護者の同意を得て利用が開始・変更されている。同意書は書面で残されている。特に配慮が必要な子どもの保護者への説明は、市との連携がとれており援助方法がルール化され、支障なく運用が図られている。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育の継続に配慮した手順書と引継ぎ文書があり、市内転園先に送付している。市外・県外への転園についての情報提供はなされておらず、市内転園同様の引継ぎ文書の作成を望みたい。保育所利用が終了した後、保護者が相談できる窓口や担当者も設置も考慮されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの満足の把握は個別記録や日誌、さまざまな出来事の事案を基に職員で話し合いが行われ、日々子どもの気持ちを汲み取っている。保護者満足の把握は送迎時の会話や懇談会、年1回のアンケートで行っている。調査結果等の分析・検討は法人が行っているが、具体的な改善記録がないので検討会議録を残されたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の仕組みが確立され、入園説明会時に重要事項として書面を配布して説明している。玄関に第三者委員について掲示があり、保護者に周知している。アンケートは実施しているが、苦情記入カードの配付はなく、苦情の申し出がし易い状態とは言い難い。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの相談や意見は、アンケートや保護者体験型保育参観の後に傾聴の機会をもっている。園長・主任保育士は、日頃の日常的な言葉掛けを積極的に行っており、職員室は常に気軽に入り易い雰囲気があり、保護者は様々な相談に訪れている。相談室があり、相談し易い環境に努めているが、相談・意見を述べる際の複数の相談方法や相談相手を選択できることを説明した文書が確認できず、作成の必要がある。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
職員が相談や意見を受けた際、速やかに園長や主任保育士に報告して対応しているが、対応マニュアルが整備されていない。一連の流れをマニュアル化し、連絡帳や送迎時に受けた口頭での相談、意見をも記録に残されたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
ヒヤリハット事例の収集・検討をしている。ヒヤリハットの分析は図表を使って行い、安全確保や危険予知等、職員の共通理解に努めている。遊具や備品の点検を行い、リスクに対して早急に対応して安全確保に心がけている。食中毒発生時のマニュアルがあり、警報が発令された時は直ちに職員に周知している。不審者対応訓練を年4回行い、子どもの避難体制や職員の対応体制を整備している。ケガや病気について、的確な判断や対応を示した手引き書の策定を望む。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
市立保育園共通の感染症予防と発生時対応マニュアルが整備されている。見直しは公立保育園長が所属する特別部会で行われている。看護師が毎日、朝礼で職員に感染症の注意事項や感染症児の確認を行っている。保護者への感染症の情報提供を毎日掲示している。看護師からは、定期的に予防や安全確保について知見を広める話しはあるが、記録が残されていない。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
災害時職務分担表を作成し、火災・地震時の職員の任務概要を明確にしている。防災計画は整備され、年間避難訓練計画を基に毎月訓練を実施し、目的・内容・方法を含めた評価・反省が記録に残っている。家族への引き渡し訓練も10月に行われ、延長保育時の訓練も同様に実施している。食料や備品は学区の備蓄倉庫にあるが、保育園には準備されていない。災害時に、保育を継続するための職員の出勤基準や備蓄品について課題が残る。			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
子ども一人ひとりの発達や状況に応じた保育を提供しているが、保育の具体的な場面(登園・食事・遊び等)の実施方法や留意点等は文書化されていない部分が多い。現在行われている実施方法を列挙し、明確にした後に文書化することを望む。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
排泄や食事の仕方等、具体的な場面において発達状況や子どもの状態の変化を踏まえ見直しをしている。改訂事項を指導案に記録しているが、職員や保護者からの意見や提案されたことの内容と、見直しをされるまでの検討内容の過程を書面で示されたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
公立保育園の共通手順に基づき、アセスメント情報を得ている。入園の申請時に面談を行い、子どもの身体状況や子どもと保護者の生活状況をチェック項目に準じて聞き取りをしている。アセスメントから指導計画の作成、実施、評価、見直しの過程が適切に行われ、一人ひとりの子どもの発達を保障した個別指導計画が作成されている。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
検討が必要とされる内容事項が発生した際には、全職員で話し合っている。検討結果は次の保育計画に反映させているが、見直しをして課題が明確になった経過と、実際に改善されたか否かの確認が記録に残されていない。指導計画は、緊急に変更を要する場合には、適宜変更されているが、その手順等は明文化されていない。PDCAサイクルを活用して手順を組み立て、文書に起こされたい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
個別指導計画をはじめ諸計画は、定められた用紙を使用し、職員間に共有された書き方で作成されている。しかし、個人記録簿は職員により書き方に差異が生じている。毎日の朝礼や毎月の職員会議において、職員のみならず看護師を含む職員全員で、子どもの心身の状態や保育者のニーズに対応すべき情報を話し合い、情報共有をしている。子どもの状態等の情報内容や具体的な取り組みが、書面で確認できなかった。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
小牧市が掲げる「個人情報保護規程」に基づき、園長の責任の下、子どもの記録の保管や保存・廃棄がなされている。保護者への説明は入園の説明会において口頭で行われ、同意書の提出もされている。これまでに開示請求を受けたことはないが、開示請求がなくても速やかに情報開示ができる手順をルール化し、整備することを期待したい。			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育課程は小牧市立保育園の理念に基づき、公立保育園長と市の関係者によって検討し、統一されている。園で独自性をもつ保育課程にする為に、子どもの家庭状況や保育時間、地域の実態を考慮しての編成が望まれ、保育に関わる職員参画による取り組みを期待したい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
1階は中央部から各部屋の様子が一目で見渡せ、室内の採光や換気、温度、空気清浄等に配慮し、午睡する場所やトイレ・手洗い場を含め、全保育室が清潔に保たれている。保育室は、コーナーが設置され大型玩具や用具、絵本や教材が年齢や人数に応じて整い、自発的に遊びが広がり、くつろげる空間が確保されている。玄関にはザリガニやめだか、カブトムシの幼虫等、さまざまな小動物が飼育され、生き物に関心を向けられる場になっている。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
発達過程や家庭の環境等、生育歴を示したアセスメントや日々の子どもの様子を観察し、得た実情から適切な援助、配慮を含む係わりに努めている。職員会議の中で子どもの“良いところさがし”や子どもの心身の変化、職員の不適切な対応について話し合い、子どもの受容に努めているが、保育場面によっては職員の不必要な言葉掛けが見られた。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行う	保 49	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
発達状況に応じて、やり方を分かりやすい言葉で伝えたり、職員がくり返し手本を見せたりして、自分でやろうとする気持ちを育み、生活習慣が身につくようにしている。排泄・手洗い等の状態を把握し、エピソードやその日の出来事を記憶しておくために、全職員が一冊ずつ“マイノート”を持っている。日々の記録としてだけでなく、保育の見直しをする際の手段としても利用している。「椅子の高さを調整し、良い姿勢を保つ」ように改善されたが、“マイノート”がヒントとなっている。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする 保育を展開している。	保 50	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
ままごと、絵本、ブロック等の年齢に応じた玩具や教材を用意し、それらを使って遊べるコーナーを設けている。戸外で遊ぶ十分な時間の確保や体育指導員の配置等、身体を動かす環境が整備されている。散歩に出て地域の人と挨拶を交わし、動植物に触れたりしている。地域交流を年4回行い、七夕会や観劇、絵本の月1回のよみきかせ会等、高齢者を含む地域の人との交流もある。次年度から、社会体験として年2回公園でゴミ拾いを行い、ゴミの分別教育を計画している。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
生後57日目から保育の開始ができる。担当職員を決め、個別の指導計画を立てている。指導計画には、乳児一人ひとりと合わせて授乳の回数、離乳食の進め方、午睡の時間等、発達に応じたきめ細かな配慮が記載されている。指先を使う玩具や温かみのある手作り布おもちゃを用意し、遊びの環境を工夫している。家庭との連絡は連絡帳を通して行っている。連絡帳に子育て相談が記されていた場合には、担任や園長が連絡帳や口頭で答えており、保育に反映させている。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員との安定した係わりの中で、食事、排泄、着脱、睡眠等の簡単な身のまわりのことを自分で取り組めるよう、荷物を取り出しやすい位置に置く等の配慮をしている。1・2歳児は自我の芽生える時期であり、噛みつきがみられるが、保護者へ理解を求めるために園長が面談を行って状況を説明し、謝罪をするとともに発達の特徴も伝えている。保護者との連携は連絡帳や送迎時に口頭で行い、職員間は引き継ぎ帳で連絡を密にしている。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · b · c
評価機関のコメント			
子どもが興味・関心を持ち、主体的な行動がとれるよう、環境を含む保育内容に工夫している。個別の記録があり、一人ひとりに応じた養護・教育の配慮や援助が記されている。人と係わる中で様々な葛藤を経験したり、規律の大切さを学んだりした姿を記録している。一人遊びから2人、3人と数人で係わっていく場面の育ちや取り組みは、写真や掲示で保護者に知らせている。地域や小学校等の関係機関には七夕や運動会に来園してもらい、協同的な活動を伝えている。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · b · c
評価機関のコメント			
障害のある子どもが3名おり、加配の職員が付き統合保育を行っている。障害のある子どもの個別指導計画の内容は、担任と担当職員で話し合い、クラスの指導計画の中に位置づけている。会議や朝礼で現状や指導内容を職員に周知し、係わりを含む環境整備の工夫点について共通理解をしている。当初、歩行困難な状態から歩けるようになった子どもへの保育の成果が記録に残っていた。全保護者に障害のある子どもの保育について、理解を深める取り組みを望む。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · b · c
評価機関のコメント			
職員間の引継ぎが行えるよう、伝達ノートを利用するとともに遅番担当職員に口頭でも伝えており、保護者には子どもの様子等の連絡事項を正確に知らせている。緊急に保護者が仕事や渋滞等で遅くなった場合は、園長・主任で対応している。指導計画に長時間保育の位置づけが確認できず、計画性のある取り組みを望みたい。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a · b · c
評価機関のコメント			
年長児が小学校を訪問したり、小学校の行事に参加したりして学校の雰囲気味わうことで、学校生活に対する見通しが持てるように配慮している。幼保小連絡会や職員と教員との合同研修で、情報の共有や意見交換をして連携を図っている。クラス懇談会や個別面談を通して、子どもや保護者が安心して就学が迎えられるよう配慮している。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a · b · c
評価機関のコメント			
「健康管理マニュアル」は整備されている。乳幼児突然死対策として「午睡時チェック表」をつけ、0歳は5分、1歳2歳は10分おきに職員が睡眠時の姿勢や呼吸、顔色等をチェックしている。子どもの健康管理は保護者からの健康状態に関する情報で得ており、予防接種の有無については、状況によっては看護師から連絡をしている。SIDS(乳幼児突然死症候群)のポスターを掲示し、保護者の啓蒙に努めている。発育・発達に適した生活が送れるよう、保健計画の作成を望む。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a · b · c
評価機関のコメント			
健康診断、歯科健診はそれぞれ年2回行われている。結果は適切に記録され、保護者には個別に手紙で知らせたり、口頭で伝えたりしている。健診の結果を歯みがき指導やフッ素洗口等の保育に反映させている。家庭との医療連携面の充実のため、看護師による「保健だより」の再発信を期待したい。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a · b · c
評価機関のコメント			
「食物アレルギー児対応マニュアル」に基づいて食事を提供している。入園時にアレルギー調査を実施し、医師の診断書や指示書、生活管理指導書の提出を得ている。保護者、園長、担任、給食調理員の4者で、献立表を基に保護者の意向を聞きながら綿密な打ち合わせを行い、除去食や代替食の対応をしている。会議等で、全職員にアレルギー疾患についての必要な知識や情報を周知している。誤食等、不測の事態が発生した際に対応する手順書が確認できなかった。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
年齢別に食育計画がある。園だよりや給食だよりで献立やレシピの紹介、健康、衛生、食習慣について情報提供し、家庭において食育を実施できるよう啓発している。給食は、子どもの体調や嗜好に応じて量を加減している。保護者の職員体験時に給食の試食を実施し、薄味で旬の野菜を使用した安心・安全の給食であることを理解させている。玄関には給食サンプルの展示や調理員の一言コメントが掲示され、親子の談笑の場にもなっている。			
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「衛生管理マニュアル」に基づき離乳食やアレルギー食を含め、安心できる食事を提供している。離乳食は担任と保護者、調理員の話し合いを基に段階を踏んで進めている。0・1歳児は食べ易い大きさに切って提供している。検食簿には、その日の残量や量、味、盛りつけ等を調理員が記録している。2ヶ月に1度、管理栄養士と調理員、指導職員による「給食担当者会議」が市役所で開かれ、美味しく安心して食べられる食事のための話し合いをしている。			
<b>A-2 子育て支援</b>			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
家庭との連携は、連絡帳や送迎時を利用して日常的な情報交換が行われている。保育内容や子どもの遊ぶ姿等は写真つき掲示やクラスだよりで保護者に伝えている。保育参観、保育体験、面談、クラス懇談等で情報を交換し、子どもの成長を保護者と共有するよう努めているが、情報内容を記録している職員は少ない。様式を定めて記録に残し、職員が情報を共有することが望まれる。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
登・降園時に、園長、職員は積極的に保護者に話しかけ、良好なコミュニケーションを築いている。保護者から相談があると個別で話をする時間を作り、相談室で園長が相談に応じている。面談内容を記録に残し、全職員に周知し、共通認識をもって子育て支援に取り組むことを期待したい。			
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
虐待の防止のための措置が「運営規程」に掲げられている。「虐待防止マニュアル」に基づき、子どもの心身の状態に注意を払っている。登園時に視診を行い、親子の係わりを見ながら気になる言動や行動があった場合は、園長に報告している。朝礼や会議等を通して、全職員が情報の共有に努めている。マニュアルに基づく職員研修の実施を望みたい。			
<b>A-3 保育の質の向上</b>			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
年1回、「自己評価チェックリスト」を用いて保育の振り返りを行っている。自己評価をすることで、自身の優れている点や課題に気づき、保育の質の向上へとつながっている。保護者アンケートを集計・分析し、園全体としての課題を見つけて改善につなげている。日々の保育の中のエピソード等の記録を基に、職員同士で保育実践を振り返る機会があり、子どもの“良いところさがし”は、一人では気づけなかった子どもの良さや課題が見え、互いの学びの場になっている。			